

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源分） 230,476 千円

【歳出】

社会保障施策に要する経費 1,619,673 千円

(単位：千円)

社会保障施策経費		経 費	特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分 の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	障がい者福祉施策経費	400,258	276,053	0	0	31,963	92,242
	高齢者福祉施策経費	33,410	0	0	0	8,598	24,812
	児童福祉施策経費	324,250	268,671	0	0	14,302	41,277
	小 計	757,918	544,724	0	0	54,863	158,331
社会保険	国民健康保険施策経費	138,005	69,700	0	0	17,577	50,728
	後期高齢者医療保険施策経費	266,576	36,318	0	0	59,254	171,004
	介護保険施策経費	182,004	0	0	0	46,836	135,168
	小 計	586,585	106,018	0	0	123,667	356,900
保健衛生	医療施策に係る事業	200,000	71,200	0	0	33,145	95,655
	疾病予防施策経費	48,010	170	0	0	12,311	35,529
	健康診査施策経費	27,160	1,940	0	0	6,490	18,730
	小 計	275,170	73,310	0	0	51,946	149,914
合 計		1,619,673	724,052	0	0	230,476	665,145

※地方消費税交付金（社会保障財源分）は、地方消費税交付金の令和4年度当初予算の21分の11に相当する額としている。

※各事業に要する一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金（社会保障財源分）を按分して充当している。